議会運営委員会の概要

1 議事日程第6号について

・議事調査課長から、資料「会議順序表」等により本日の議事日程の説明があり、了承された。

2 政策提言会議の開催について

・政策調査室長から、資料「政策提言会議の開催について(案)」により説明があり、 了承された。

3 その他

(1) トルコ共和国への支援金について

・坂本議長から、山形県議会として、大地震により苦しんでいるトルコ共和国の人々に 対し、同国大使館を通じて40万円を支援したい旨の発言があり、了承された。

(2) 山形県議会新型コロナウイルス感染症対応マニュアルの改正等について

・小松委員長から、3月13日からマスク着用について個人の判断を基本とすることとされたことに伴い、危機管理委員会において山形県議会新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを改正するとともに、新型コロナが感染症法上5類感染症に位置付けられた日をもって同マニュアルを適用しないことを決定した旨の報告があった。

(3) 県議会ギャラリーへの作品展示について

・政策調査室長から、資料「県議会ギャラリーへの作品展示について」により説明があ り、了承された。

(4) その他

【発言概要、質疑等】

(奥山委員)本県唯一のオリンピック金メダリストである笹原正三氏が死去した。選手を引退後も日本レスリング協会会長などの要職を務めた方であり、県から功績を称えてほしいと考えるがどうか。

⇒ (総務部長) 発言について関係部局と共有したい。

4 次回議運開催日時

3月15日(水)午前10時

5 本日の開議時刻

・議会運営委員会終了後、直ちに開議されることが決定された。

議会運営委員会協議事項

令和5年3月8日(水) 午前 10 時

- 1 議事日程第6号について
- 2 政策提言会議の開催について
- 3 その他
- 4 次回議運開催日時3月15日(水)午前10時
- 5 本日の開議時刻

会 議 順 序 表

[議事日程第6号]

令和5年3月8日(水)

| | 会 議 ・ 議 事 順 序 | 採決方法 |
|---|--|------|
| 1 | ○ 議会運営委員会(議事日程第6号、その他) | |
| | < 開 議 > | |
| 2 | ○ 予算特別委員会の報告について | |
| 3 | ○ 議案上程・常任委員会付託 (議第26号から議第61号までの36件) | |
| 4 | ○ 請願上程・常任委員会付託< 散 会 > | |
| | | |

議 事 日 程 (第6号)

第 1 予算特別委員会の報告について

令和5年3月8日(水)午前10時開議

| 第 | 2 | 議第26号 | 令和5年度山形県一般会計予算 |
|---|----|-------|--|
| 第 | 3 | 議第27号 | 令和5年度山形県公債管理特別会計予算 |
| 第 | 4 | 議第28号 | 令和5年度山形県市町村振興資金特別会計予算 |
| 第 | 5 | 議第29号 | 令和5年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算 |
| 第 | 6 | 議第30号 | 令和5年度山形県国民健康保険特別会計予算 |
| 第 | 7 | 議第31号 | 令和5年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算 |
| 第 | 8 | 議第32号 | 令和5年度山形県土地取得事業特別会計予算 |
| 第 | 9 | 議第33号 | 令和5年度山形県農業改良資金特別会計予算 |
| 第 | 10 | 議第34号 | 令和5年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計予算 |
| 第 | 11 | 議第35号 | 令和5年度山形県林業改善資金特別会計予算 |
| 第 | 12 | 議第36号 | 令和5年度山形県港湾整備事業特別会計予算 |
| 第 | 13 | 議第37号 | 令和5年度山形県流域下水道事業会計予算 |
| 第 | 14 | 議第38号 | 令和5年度山形県電気事業会計予算 |
| 第 | 15 | 議第39号 | 令和5年度山形県工業用水道事業会計予算 |
| 第 | 16 | 議第40号 | 令和5年度山形県公営企業資産運用事業会計予算 |
| 第 | 17 | 議第41号 | 令和5年度山形県水道用水供給事業会計予算 |
| 第 | 18 | 議第42号 | 令和5年度山形県病院事業会計予算 |
| 第 | 19 | 議第43号 | 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 | 20 | 議第44号 | 山形県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 | 21 | 議第45号 | 山形県脱炭素社会づくり条例の設定について |
| 第 | 22 | 議第46号 | 子育てするなら山形県推進協議会条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 | 23 | 議第47号 | 山形県認定こども園の認定の要件に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 | 24 | 議第48号 | 山形県幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する |
| | | | 基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 | 25 | 議第49号 | 山形県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正 |
| | | | する条例の制定について |
| 第 | 26 | 議第50号 | 山形県保健所及び山形県衛生研究所使用料、手数料条例の一部を改正する条 |
| | | | 例の制定について |
| 第 | 27 | 議第51号 | 山形県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める |
| | | | 条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 | 28 | 議第52号 | 山形県指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める |
| | | | 条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 | 29 | 議第53号 | 山形県工業技術センター手数料条例の一部を改正する条例の制定について |
| | | | |

| 第 | 30 | 議第54号 | 旅館業法施行条例等の一部を改正する条例の設定について |
|---|----|-------|------------------------------------|
| 第 | 31 | 議第55号 | 山形県空港管理条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 | 32 | 議第56号 | 山形県県営住宅条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 | 33 | 議第57号 | 山形県立学校職員及び市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の定 |
| | | | 数に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 | 34 | 議第58号 | 流域下水道の維持管理を行う事業に要する費用の負担について |
| 第 | 35 | 議第59号 | 一般国道112号山形中山道路工事用地の処分について |
| 第 | 36 | 議第60号 | 包括外部監査契約の締結について |
| 第 | 37 | 議第61号 | 山形県公立大学法人が徴収する料金(山形県立米沢女子短期大学に係るも |
| | | | の) の上限の認可について |
| 第 | 38 | 請願 | |

常任委員会付託表

(令和5年2月定例会)

| 4.ロヘカ | | tri. | (7和3年2月足例云) |
|-------|-------|-------------------|----------------------|
| 委員会名 | | 件 | 名 |
| 総務 | 議第26号 | 令和5年度山形県一般会計予算中 | 1 |
| | 1 | 第1条第1表 歲入歳出予算中 | 歳入全部、歳出 第1款議会費、第2 |
| | | 款総務費ただし第2項の一部を関 | 会く、第3款民生費第4項、第4款衛生 |
| | | 費第1項の一部及び第2項の一部 | 『、第6款農林水産業費第1項の一部、 |
| | | 第7款商工費第2項の一部及び第 | 53項の一部、第9款警察費第1項の一 |
| | | 部、第10款教育費第1項の一部及 | とび第6項の一部、第12款公債費、第13 |
| | | 款諸支出金ただし第2項を除く、 | 第14款予備費 |
| | 2 | 第2条第2表 債務負担行為中 | 県庁舎電力監視制御装置更新工事請負 |
| | | 契約から水道基盤強化計画策定支 | び援業務委託契約まで及び山形県財務会 |
| | | 計システム等改修業務委託契約 | |
| | 3 | 第3条第3表 地方債 | |
| | 4 | 第4条 一時借入金 | |
| | 5 | 第5条 歳出予算の流用 | |
| | 議第27号 | 令和5年度山形県公債管理特別会 | 計予 算 |
| | 議第28号 | 令和5年度山形県市町村振興資金 | 注 特別会計予算 |
| | 議第43号 | 山形県手数料条例の一部を改正す | - る条例の制定について中 |
| | | 第2条第1項第79号、第81号から | 第83号まで及び別表中一般旅券発給手 |
| | | 数料、一般旅券渡航先追加記載引 | 数料、一般旅券査証欄増補手数料並び |
| | | に附則第1項中施行期日の該当部 | 『分及び第2項 |
| | 議第44号 | 山形県事務処理の特例に関する第 | 例の一部を改正する条例の制定につい |
| | | ~ | |
| | 議第60号 | 包括外部監査契約の締結について | - |
| | 議第61号 | 山形県公立大学法人が徴収する料 | ∤金(山形県立米沢女子短期大学に係る |
| | | もの) の上限の認可について | |
| 文教公安 | 議第26号 | 令和5年度山形県一般会計予算中 | 1 |
| | 1 | 第1条第1表 歲入歲出予算中 | 歳出 第9款警察費ただし第1項の一 |
| | | 部を除く、第10款教育費ただし第 | 51項の一部、第6項、第7項の一部及 |
| | | び第8項の一部を除く | |
| | 2 | 第2条第2表 債務負担行為中 | 上山高等養護学校・山形盲学校改築整 |
| | | 備事業基本・実施設計業務委託募 | 2約から山形警第29号職員アパート賃貸 |
| | | 借契約まで | |
| | 議第43号 | 山形県手数料条例の一部を改正す | - る条例の制定について中 |
| | | 第2条第1項第455号の9、第45 | 5号の10及び別表中特定自動運行許可申 |
| | | 請手数料、特定自動運行計画変更 | [許可申請手数料、運転経歴証明書交付 |
| | | 手数料並びに附則第1項中施行期 | 月日の該当部分 |
| | 議第57号 | 山形県立学校職員及び市町村立等 | 校職員給与負担法に規定する学校職員 |
| | | の定数に関する条例の一部を改正 | 三する条例の制定について |

- 厚生環境 | 議第26号 令和5年度山形県一般会計予算中
 - 第1条第1表 歳入歳出予算中 歳出 第2款総務費第2項の一部、第 3款民生費ただし第4項を除く、第4款衛生費ただし第1項の一部及び 第2項の一部を除く、第6款農林水産業費第1項の一部、第2項の一部 及び第4項の一部、第10款教育費第1項の一部及び第6項の一部、第13 款諸支出金第2項
 - 2 第2条第2表 債務負担行為中 こども医療療育センター中央監視装置 更新工事請負契約
 - 議第29号 令和5年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
 - 議第30号 令和5年度山形県国民健康保険特別会計予算
 - 議第42号 令和5年度山形県病院事業会計予算
 - 議第43号 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について中 第2条第1項第228号の12及び附則第1項中施行期日の該当部分
 - 議第45号 山形県脱炭素社会づくり条例の設定について
 - 議第46号 子育てするなら山形県推進協議会条例の一部を改正する条例の制定につ
 - 議第47号 山形県認定こども園の認定の要件に関する条例の一部を改正する条例の 制定について
 - 山形県幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関 議第48号 する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 - 山形県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を 議第49号 改正する条例の制定について
 - 議第50号 山形県保健所及び山形県衛生研究所使用料、手数料条例の一部を改正す る条例の制定について
 - 議第51号 山形県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定 める条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議第52号 山形県指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定 める条例の一部を改正する条例の制定について

- 農林水産 | 議第26号 令和5年度山形県一般会計予算中
 - 第1条第1表 歳入歳出予算中 歳出 第6款農林水産業費ただし第1 1 項の一部、第2項の一部及び第4項の一部を除く、第11款災害復旧費第 1項及び第2項の一部
 - 2 第2条第2表 債務負担行為中 農業近代化資金利子補給から東北農林 専門職大学(仮称)学内ネットワーク構築・運用業務委託契約まで
 - 議第33号 令和5年度山形県農業改良資金特別会計予算
 - 議第34号 令和5年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計予算
 - 議第35号 令和5年度山形県林業改善資金特別会計予算

- 商工労働 | 議第26号 令和5年度山形県一般会計予算中
- 第1条第1表 歳入歳出予算中 歳出 第2款総務費第2項の一部、第 観 光 1 5款労働費、第6款農林水産業費第1項の一部、第7款商工費ただし第 2項の一部及び第3項の一部を除く、第10款教育費第1項の一部、第7 項の一部及び第8項の一部

| | | 2 | 第2条第2表 債務負担行為中 企業立地促進事業から山形県立うきた |
|---|---|-------|---|
| | | | む風土記の丘考古資料館管理運営業務まで |
| | | 議第31号 | 令和5年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算 |
| | | 議第32号 | 令和5年度山形県土地取得事業特別会計予算 |
| | | 議第43号 | 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について中 |
| | | | 第2条第1項第262号、第264号及び附則第1項中施行期日の該当部分 |
| | | 議第53号 | 山形県工業技術センター手数料条例の一部を改正する条例の制定につい |
| | | | T |
| | | 議第54号 | 旅館業法施行条例等の一部を改正する条例の設定について |
| 建 | 設 | 議第26号 | 令和5年度山形県一般会計予算中 |
| | | 1 | 第1条第1表 歳入歳出予算中 歳出 第2款総務費第2項の一部、第 |
| | | | 8款土木費、第11款災害復旧費ただし第1項及び第2項の一部を除く |
| | | 2 | 第2条第2表 債務負担行為中 積算システム更新に係る開発運用業務 |
| | | | 委託契約から庄内空港除雪業務委託契約まで |
| | | 議第36号 | 令和5年度山形県港湾整備事業特別会計予算 |
| | | 議第37号 | 令和5年度山形県流域下水道事業会計予算 |
| | | 議第38号 | 令和5年度山形県電気事業会計予算 |
| | | 議第39号 | 令和5年度山形県工業用水道事業会計予算 |
| | | 議第40号 | 令和5年度山形県公営企業資産運用事業会計予算 |
| | | 議第41号 | 令和5年度山形県水道用水供給事業会計予算 |
| | | 議第43号 | 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について中 |
| | | | 第2条第1項第362号の2、第363号の2、第366号の2、第367号、第 |
| | | | 368号の2、第381号、第382号、第423号の10、第423号の11、第423号の |
| | | | 12から第423号の14まで及び附則第1項中施行期日の該当部分 |
| | | 議第55号 | 山形県空港管理条例の一部を改正する条例の制定について |
| | | 議第56号 | 山形県県営住宅条例の一部を改正する条例の制定について |
| | | 議第58号 | 流域下水道の維持管理を行う事業に要する費用の負担について |
| | | 議第59号 | 一般国道112号山形中山道路工事用地の処分について |

請願上程一覧表

令和5年2月定例会

| 区分 | 番号 | 受 理 年月日 | 関係委員会 | 件名 | 提 | 出 | 者 | 紹介 | 議員 | 審査結果 | 措置 |
|----|----|------------|-------|---------------------------|---------------|---|---|----------------------|----|------|----|
| 請願 | 47 | 5. 2. 20 | 厚生環境 | 新型コロナワクチンに関するリス 周知について | 市池黒1354 祐樹 | | | 梅津、今 青柳、石 髙橋(啓 | | | |

| | | | 審査 | 結 果 | |
|-------|----|----|-----|------|----|
| 付託委員会 | 件数 | 採択 | 不採択 | 継続審査 | 撤回 |
| 厚生環境 | 1 | | | | |
| 計 | 1 | | | | |

政策提言会議の開催について (案)

- 1 日 時 令和5年3月10日(金) 常任委員会終了後
- 2 会 場 予算特別委員会室
- 3 協議事項
 - (1) 令和4年度の政策提言について
 - (2) 令和4年度の政策提言書の知事手交について

トルコ共和国への支援金について(案)

1 目 的

トルコ共和国では、2月6日にトルコ南部で起きた大地震により、多くの建物が倒壊し4万人を超える犠牲者が出ているほか、避難生活が長期化する中、いまだ多くの人がテントなどでの暮らしを余儀なくされている。

このことから山形県議会として、駐日トルコ共和国大使館を通じ、人道支援のための支援金を贈呈するもの。

- 2 支援金 40万円
- 3 送金先 駐日トルコ共和国大使館

政府等のマスク着用見直しに伴う 山形県議会新型コロナウイルス感染症対応マニュアルの改正等について

1. マスク着用の見直しについて

- (1) 政府・県の考え方
 - ○令和5年3月13日からは、マスク着用は個人の判断を基本とする。
 - ○本人の意思に反して、マスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断を尊重する。
 - ○換気の励行やゼロ密、こまめな手洗い、消毒など基本的な感染防止対策 を引き続き徹底する。
- (2) 山形県議会新型コロナウイルス感染症対応マニュアル(以下「議会コロナマニュアル」という。)の改正内容
 - ○マスク着用は個人の判断を基本とする旨明示する。
 - ○令和5年3月13日から適用する。

2. 感染症法上の位置づけ変更に伴う議会コロナマニュアルの取扱いについて (1)政府の対応等

- ○新型コロナが、<u>感染症法上5類感染症に位置づけられる(5月8日予定</u>) ことに伴い、今後講ずべき対策を実施するに当たって準拠となるべき統一的指針である「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(以下「基本的対処方針」という。)は同日付で廃止予定。
- (2)議会コロナマニュアルの取扱い
 - ○新型コロナの感染症法上の位置づけが変更され<u>政府の基本的対処方針が廃止されることに伴い、当該廃止された日から、議会コロナマニュア</u>ルの適用を中止する。

<参考:議会コロナマニュアルの他感染症への準用(P1)に係る記載内容> この度の新型コロナウイルス感染症のような感染症が新たに発生し、議会として 何らかの対策が必要となる場合は、本マニュアルを準用し、感染症の特性に応じて 適宜見直しを行うことにより、迅速な対応に努めていく。

県議会ギャラリーへの作品展示について

1 展示期間

令和5年3月9日(木)~16日(木)(土日を除く。)

2 展示場所

議会棟1階ロビー

3 展示内容

県内の高校生による「第70回 建築設計デザインコンクール」の 入賞作品(パネル展示)

4 展示者

一般社団法人 山形県建築士会

コンクールへの参加校

県立山形工業高等学校、創学館高等学校、県立神室産業高等学校、 県立米沢工業高等学校、県立鶴岡工業高等学校

5 その他

現在行っている展示(山形県児童生徒版画作品展)は継続し、 同じ場所で追加して展示